箱根町総合教育会議報告書

日　　時：令和７年４月24日（木）13：26～14:36

場　　所：箱根町立郷土資料館　学習室

出 席 者：【箱根町総合教育会議構成員】
勝俣町長・井上教育長・勝俣教育長職務代理者・ 上野委員・橋口委員・髙畠委員
【町】
伊藤副町長
【教育委員会】
吉田教育次長・藤田学校教育課長・安藤学校教育課副課長・
真家指導主事・内田生涯学習課長
藪箱根の森小学校長・多田箱根中学校長・石井教育相談センター長
【事務局】
山内企画課長・中村係長

傍 聴 者：なし

【議事録】

～開会～

事務局
（企画課長）

定刻になりましたので、令和７年度箱根町総合教育会議を開催します。
開催に際しまして、箱根町長　勝俣浩行よりご挨拶を申しあげます。

町　長

本日は、お忙しい中、箱根町総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、4 月に入り新学期が始まってしばらくたち、学校生活も落ち着いてきたころかと思います。学校生活に様々な影響を与えていたコロナ感染症ですが、今では耳にすることも少なくなりました。教職員や保護者の方には、子どもたちが安全安心な学校生活を送れるよう、引き続き適切なご指導をお願いしたいと思います。

また、町内のお祭りや文化スポーツイベントなどの各種行事も賑やかに開催されていますが、最近の地域行事にはネパールの方々なども積極的にお手伝いに参加してくださっているとのお話も伺っています。地域の方々との多世代間の交流とともに、多文化共生を体験できる機会でもありますので、ぜひ子どもたちにも積極的に参加していただきたいと考えています。

町では今年度も引き続き給食費の一律無償化を行うほか、教育相談、英語検定料の補助や学校施設の長寿命化改良工事を実施し、教育環境を整備するなど、児童・生徒はもとより、保護者、教職員も支援してまいります。

本日は短い時間ではありますが、第 4 期の教育振興基本計画、園小中が連携した箱根ならではの一貫教育の取組状況など今年度の箱根教育に向けての意見交換ができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

企画課長

ありがとうございました。それではここからは、箱根町総合教育会議の設置要綱に基づきまして、議長となる町長に議事進行をお願いいたします。

町　長

それでは、議長ということですので、議事を進行させていただきます。

3 の議事に入ります。議事の（1）第 4 期箱根町教育振興基本計画についてです。教育委員会から説明をお願いいたします。

学校教育課
藤田課長

第 4 期箱根町教育振興基本計画の進捗状況につきまして、学校教育課の藤田から説明をさせていただきます。

資料 1-1 をご覧ください。資料の左側が、本計画に掲げた箱育、知育、徳育、体育、の４つの目標ごとの取組項目でありまして、資料の右側が、それぞれの令和 6 年度までの進捗状況であります。

進捗状況欄の、「○」は順調に実施、「△」は課題あり、「×」は未実施、を表し

ています。それでは令和 6 年度までの進捗状況等について令和 5 年度までの内容から変更となったものを中心に説明させていただきます。

まず「箱育」についてです。上から 2 つ目の SDGs の視点を取り入れた地域教育の推進についての 1 つ目の〇のところですが、学校教育課で毎年作成している箱根教育資料集に、各取組が SDGs のどのゴールに該当するかを分かるように記載をすることとしました。

その下のキャリア教育の視点を取り入れた地域教育の推進についての 2 つ目の〇のところですが、湯本小学校では、横浜 DeNA ベイスターズの協力により 5・6 年生がプロ野球の試合興行に携わる様々な業務や、働く方の想いを学習し、実際に仕事の様子を見学しました。その下の「ICT を活用した英語学習、国際理解教育の推進について」の実践例の部分ですが、箱根の森小学校では芦ノ湖周辺で外国人観光客にインタビューを行いました。

また、仙石原小学校では外国人英語講師の派遣委託業者の協力により、試行的に 6 年生が台湾の 6 年生とオンラインで交流をいたしました。令和 7 年度は予算への計上を見送ることとしたため、△としました。これについては、各学校の代表教員と担当管理職、教育委員会担当者で構成する「国際交流推進プロジェクト」において、実施方法を引き続き協議してまいります。

次に、知育の取組です。上から一つ目の ICT を活用した箱根ミニマムへの取組についてですが、小学 3 年生から中学 3 年生までの児童生徒については、自学自習できる学習ソフトを活用して取り組んでおりますが、学校間での取組に差があることから△といたしました。これについては学力向上プロジェクトにおいて協議をしていく予定です。

知育の上から 5 つ目、「少子化に対応した教育形態の研究実践」についての実践例のところですが、ICT やスクールバスを活用した「複数校同学年合同授業」のうち、各小学校の 3 年生については総合的な学習の時間に洞爺湖町虻田小学校の 3 年生とオンラインで交流をし、お互いの地域を発表し合いました。

次に徳育です。上から 3 つ目の道徳教育の充実についての実践例のところ、湯本小学校では、全校道徳を学期に 1 回実施し、縦割り班でグループ活動をしたり、箱根の森小学校では教職員向けに「もりとく通信」を発行し、授業に活用したりしています。また、箱根中学校では、道徳の授業で生徒の意見を付箋に記入し話し合い活動をしています。

最後に体育です。上から 2 つ目の運動習慣の確立、運動能力の向上についての実践例のところですが、箱根中学校では、箱中駅伝を行ったり、校内に握力や背筋力などの測定器を常設し、生徒が自分の記録を記入できるようにしたりしています。

以上、令和 6 年度までの進捗状況等について令和 5 年度までの内容から変更となったものを中心に説明いたしましたが、それ以外の資料に記載した内容については令和 7 年度も継続して取り組んでいきたいものとなりますので、説明は省略

させていただきます。学校教育課からの説明はこれで終わります。

生涯学習課
内田課長

続きまして生涯学習課の進捗状況について生涯学習課、内田から説明いたします。資料 1-2 をご参考にお願いします。

まず①生涯学習の推進です。

「SDGs の視点での講座・教室の開催」は例年開催しております HAKONE 大学で「箱根の近代化と向き合う地域の人々」として、地域で活躍した方を題材に、全 6 回の講義を行いました。昨年度に引き続き多くの受講者で非常に盛況のうちに開催できました。

次に、「読書サービスの向上」につきまして、箱根町は山間部ということで、社会教育センターの図書室のみでは、なかなか読書の普及を推進することができませんので、移動図書館きつつき号で町内 22 カ所を巡回しております。貸し出しの概ね 45%が移動図書館、55%が社会保育センターということで、かなりの割合で移動図書館きつつき号をご利用いただけており、順調であることから、進捗は〇としました。

次に、家庭教育の充実についてです。例年テーマに沿った講座の開催をしておりますが、列記してありますように、生活習慣やインターネット被害防止などを題材とし開催することができましたので、進捗状況〇としています。

青少年の健全育成ですが、多様な活動機会の創出として、青少年指導員の方を中心に新しいイベントを考えていただいております。箱根の地域再発見ツアーということで、令和 6 年度は、1 月に箱根中学校で、ジオミュージアムの元学芸員の方を講師に招きまして、「冬の箱根～星の鑑賞会」を開催、約 60 名の参加がありました。

一番下の「青少年の意欲と協調性の育成」というところでアンケートを取っていますが、その中で鑑賞会に参加したお子様から「他の学校の子と話せた」ということや、「チームで仲良くなれた」といった感想をもらいました。

また新たな担い手の創出ということで、各種イベントやレクリエーション大会等を行っていますが、その中でも班長になった子が「もっとリーダーシップを取れればよかった」というような非常に意欲的な気持ち感想を書いてくれており、〇としています。ただし、地域間・多世代交流の促進ということにつきましては、ざっこの会やチャレンジクラブですが、なかなか新たな指導者の発掘には至っておらず、そこが課題ということで、△としています。

次の「文化財の保護と活用」ですが、生涯学習課では旧街道の整備、それと並行しまして関所再整備を行っており、どちらもかなり規模の大きいものになっております。こちらも本格的に着手することができまして、各種委員会で大学の教授等からご意見を伺いながら、順調に整備を進めているところでございます。また、文化財の保護意識の醸成というところでは、普及冊子のワンコインシリーズを 20 巻発刊しております。さらにこのワンコインシリーズを教材に「箱根探訪会」

を年に数回開催しておりますが、定員オーバーする回もあり非常ににぎわっています。

「文化財ボランティアの育成」についてですが、旧街道の草刈りなどの維持活動へのボランティア活用もできており、公認ガイドをはじめとした方々と共に新たな体制作りが始まり成果を上げています。

最後に「スポーツ活動の推進」です。町主催の事業としてニュースポーツ大会、グラウンドゴルフ大会、ソフトバレーボール大会を開催することができました。また新たなニュースポーツとして、モルックを導入し、森林浴ウォークのゴール会場でお子さんたちにやっていただくなど、普及・多世代間の交流の機会の提供に努めました。また、昨年はニュースポーツの大会開催の時期を見直して参加者増を図りましたが、特に大きく参加者が増えるということにはならず、そのあたりは課題がありとし、△としました。

生涯学習課からは以上です。

町　長

説明を聞きますと、第4期計画については、令和5年度からの2年目が終了し、計画に着実に取り組み、実施しているということです。

それでは、第 4 期の取組について学校現場で実際に取り組まれた校長先生にお話を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

箱根の森小学校
藪校長

では、資料に合わせて4つほどお話しさせていただきたいと思います。

資料1-1になりますが、1つ目の箱育のところです。1番上のわらじ作りの部分ですが、これは子どもだけではなく、保護者も一緒にわらじ作りを行っています。実際に歩いたのは子どもなのですが、わらじ作りを通して両者が箱根の自然と歴史につながる機会となったと思っております。

2つ目が知育の上から3つ目、「家庭と連携した読書活動の推進」というところです。学校ではボランティアの方に読み聞かせを行ってもらったり、読書タイムを設けたり、町のきつつき号に来ていただいたりしています。したがって、子どもたちと学校での本との出会いは結構あるのですが、家庭ではどうなっているかというと、「少ない」と学校でも捉えています。そのため、今まで秋に1回実施していた読書習慣を、夏休み前の6月7月ごろにもう1回設けて、しかもその際には家庭学習に読書の時間を設けてもらうという取組をしていこうかと思っているところです。

3つ目ですが、徳育です。こちらは上から2つ目のところ「ハートフルプログラムの推進」ということですが、2つの学年ごとにやっています。その中で、グループで一緒に考えることによって友達同士のコミュニケーションが高まったり、あと自分のことをより分かってもらう、知ってもらうような場面がありますので、そのような中で自己肯定感の向上につながっていると感じています。

最後に 4 つ目の体育です。先ほども出ていましたが、体力・運動能力の向上と

いうことで、本校ではランランチャレンジというものをやっています。
一昨年はちょっと参加者が少なかったのですが、昨年度は個人の目標をしっかり立てて、カードで記録していく、その目標もいくつかに分かれて自分で選べるような目標設定としました。さらには、実際やっているときに音楽をかけて楽しく走れるようにするといった工夫をすることによって、昨年度はかなり参加率が上がりました。先生方も一緒に走りましたので、子どもたちも先生と一緒に競っている、そういう姿も見られて楽しめてやっていたかと思っています。私も運動不足だったので、いい機会になりました。以上です。

町　長　　学校現場もいろいろ成果を感じているようですね。それでは、教育委員の皆さまからご意見を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

橋口教育委員　　資料 1-1 の少子化に対応した教育形態のところで、昨年の洞爺湖町の 3 年生でオンライン交流の発表会を行った、というようなことがありましたが、やはり少子化によりなかなか多様な考えに触れたり、刺激が受けられたりする場面が少なくなってくると思います。オンライン交流をすることで多様な考えや表現力が身についていくと思うので、ますますこういう活動、そういう形態が充実していくことを期待しております。

町　長　　そうですね、それに関して、今年度は洞爺湖町の 3 つの小学校と箱根町の 3 つの小学校が交流できたらいいなという方向で進んでいるという話を聞いていますので、今後は広がっていくような形にはなると思います。さっきの説明の中で、アジアとのオンライン交流は、今年度は見積もりが高額だったため予算計上がないとのことでしたが。

藤田課長　　国際交流は業者を挟むと費用が高額でした。国内でのオンライン交流ですと、特に業者を挟まず教職員同士でできるのですが、国際交流の方はどうしても調整の難しさがあります。令和 5 年度には姉妹都市のタウポ町と実施してみようと試みたのですが、相手方と調整がつかず実現に至らなかったということから、昨年度は委託をして実施しました。結果としてうまくはいったのですが、費用が少し高すぎるため、費用が掛からない方法を研究するなど別の方法を模索していこうと考えています。

町長　　はい、ここはお願いします。他に何かありますか。

髙畠教育委員　　私は生涯学習の視点で発言させていただきます。
6 年度の活動は、それぞれに有益な活動、業務で効果が出ていると思います。私もかつて青少年指導員をやっていたのですが、私がこれはすごいなと思ったのが、

「冬の箱根～星空観賞会」です。このような斬新な企画を青少年指導員の皆さんが工夫してくださり、子どもたちに非常にいい機会を創出してくれたのではないかと思います。子ども会の活動がだんだん減っていく中で、校外野外活動までこういった機会を与えてくれるということは素晴らしいことだと思いますし、子どもたちの好奇心とか学習意欲がこういうことによってかき立てられて、素晴らしい行事だったのではないかと思っています。

今後も引き続き、町青少年指導員の活動を支援していただくとともに、小中学校の先生方にもぜひともご支援ご協力を、できるところでいいでのでお願いします。

内田課長　講師は以前ジオミュージアムにいた学芸員さんで、とても星に詳しく、説明もとても上手なので、非常にお子さんも喜んだんじゃないかな、と私は思います。

町　長　続いて、議事の（２）令和 7 年度箱根町園・小・中一貫教育基本方針についてです。

教育委員会から説明をお願いします。

学校教育課
真家指導主事　資料２−１をご覧ください。本資料は、各園・学校において実施しました「一貫教育アンケート」を集計したものとなっています。本アンケートは一貫教育を導入した平成 27 年度より毎年実施しているものであり、この結果をもとに、次年度に向けてどのように取り組んでいくかをみなさんからご意見をいただき、一緒に考えることができたらと思っています。

【小・中学校教職員】１ページをご覧ください。

はじめに「小・中学校教職員」向けのアンケート結果について説明します。

令和５年度と比較すると、12 項目ある全ての質問について、「そう思う」「少しそう思う」と肯定的な回答をした割合が増加し、「あまり思わない」「思わない」と否定的な回答をした割合が減少しています。また、「無回答」の割合も全ての質問項目で減少しており、全体的には、とてもよい傾向となっています。

さらに令和６年度は、「86 人」と、これまでで最も多くの教職員にご回答いただきました。一貫教育は、箱根町で勤務している教職員が一丸となって取り組んでいくものであることを、各校の管理職が理解し、取り組んだ成果だと考えます。

特に肯定的な回答が増加した項目について見てみると、「質問６　自校以外の授業参観」に関する項目と「質問 11　園小中教職員間の相互理解」の項目では、肯定的な回答が大きく増加しており、園児・児童・生徒の行事等の交流や、他校・他園の校内研究会への参加などが有効であったと考えられます。今年度も形だけの交流ではなく、身に付けさせたい資質・能力を意識した意義のある交流ができるようにしていきたいところです。

今後に向けては、引き続き、辞令交付式の後に、指導主事が新たに箱根町に着任した職員を対象にして一貫教育について説明する時間を設けました。また、学校支援スタッフ連絡会議でも、一貫教育について話をしました。

【児童・生徒】４ページをご覧ください。

次に「児童・生徒」向けのアンケート結果についてです。

「質問２　他の小学校の小学生や中学生と一緒に活動する場面では『交流』を意識することができた」の項目では、肯定的な回答が増加しており、「質問３　園と小学校、小学校と中学校が一緒になって行事や活動などをすることは大切である」の項目では、令和５年度と比べると若干肯定的な割合は減ったものの、約 90%の児童・生徒が肯定的な回答をしています。小学校６年生が中学校の文化活動発表会へ参加したり、小学校の運動会に園児との交流種目を取り入れたりと、コロナ禍では交流ができなかったことも、以前のように積極的に交流をしてきたことが要因であると考えます。これからも、一つひとつの交流の機会を大切にして取り組んでいきたいと思います。

【小・中保護者】７ページをご覧ください。

次に「小・中学校保護者」向けのアンケート結果についてです。

若干の増減はあるものの、全体的な傾向としては、令和５年度とほぼ横ばいだと捉えています。特に、質問項目の「３　異校種の先生による授業参観は学力向上に役立つか」や「４、５　一貫教育の取組は、小１プロブレム、中１ギャップ解消に役立つか」では、教職員のアンケートに同様の項目がありますが、教職員よりも肯定的な割合が高く表れており、我が子の姿や言葉などから一貫教育の取組の良さを感じ取っていることが考えられます。

【地域の方】９ページをご覧ください。

次に「地域の方」向けのアンケート結果についてです。地域の方とは、各学校の評議員の方が対象です。

若干の増減はあるものの、全体的な傾向としては、令和５年度とほぼ横ばいでありました。「質問３　児童・生徒は地域の行事に積極的に参加しているか」の項目では、導入時、そして昨年度と比べても数値が低下しています。これは、地域によって差があるかと思いますが、子どもの数が減少したことで、子ども会や地域の行事がなくなり、子ども達と接する機会が少なくなっていることが影響していると考えられます。「質問４　園や学校は、園小中一貫教育の取組について保護者や地域の方々に知らせているか」の項目では、若干ではありますが、肯定的な回答が増加しております。地道な取組かもしれませんが、学校便りや学校ホームページ等で一貫教育の取組を発信し続けていくことが、今後も重要であると考えますので、引き続き開かれた学校運営に取り組んでいけるよう、教育委員会では、

学校とともに努めてまいります。

【幼・保教職員】10 ページをご覧ください。

次に「幼・保教職員」向けのアンケート結果についてです。

質問項目の１、２、４、５番の４項目に関して、「そう思う」「少しそう思う」と肯定的な回答した割合が 100%となっており、園の先生方が一貫教育に前向きに取り組んでいることが分かります。園小架け橋推進委員会をはじめ、各小学校区において、園小のよりよい交流の在り方を検討し、子どもだけでなく、教職員間の情報共有も積極的に行い、互いの理解が深まったということが成果としてあげられていました。今後も形だけの交流ではなく、資質・能力をどのようにつないでいくのかを含めて、交流の在り方を検討していきたいと思います。

【幼・保保護者】12 ページをご覧ください。

最後に「幼・保保護者」向けのアンケート結果についてです。

全体的な傾向としては、ほぼ横ばいではありましたが、令和５年度よりアンケート回答者が 23 人増えておりました。回答者数の増加は、保護者の関心が園や学校に向いているとも捉えられ、大変よい傾向ではないかと考えます。

「質問４　一貫教育を実施することでお子さんは小学校入学を楽しみにする姿が見られるか」の項目は、令和４年度から年長保護者に限定しているところですが、どの園でも小学校入学に対して「安心感」や「不安感が緩和された」ということが感じられる意見がありました。今後も小学校との交流を大切にしていきたいと思います。

一方、地域によって外国につながりのある子どもが増えてきており、経験がなく不安に感じている外国籍の保護者からの意見もありました。今後、外国につながりのある子どもが増えてくることが予測されていますので、そのような保護者に対して、一貫教育の取組を丁寧にお知らせしていく必要があると考えます。

以上で、令和６年度一貫教育アンケート集計結果についての説明を終わります。

学校教育課
安藤副課長

資料は２−２になります。

令和７年度の箱根町園・小・中一貫教育の基本方針です。こちらは、2 月 6 日に開催しました、各小中学校長と園長、学校教育課の職員とで構成する、「園・小・中一貫教育推進会議」において、原案を協議いたしまて、その後、2 月 17 日に開催しました各学校の学校評議員代表、ＰＴＡ代表、各学校の校長、代表園長で構成する、「箱根中学校区学校運営協議会」において、原案を説明し、承認をいただいた内容となっております。

園小中一貫教育基本方針については、令和 5 年 4 月から第４期箱根町教育振興基本計画の取組を開始したところであり、取組内容については、変更をせず、令和 7 年度も令和 6 年度と同様に実施したいと考えております。

資料をご覧ください。

１の教育目標については、「先人からの文化・伝統・歴史を受け継ぎ、未来に大きな理想と明るい希望を持って、健康で豊かな生活を目指し、箱根を愛し、貢献できる人を育む」という箱根教育の基本方針の下で、施設分離型の園・小・中一貫教育の４つの柱と各校・園の特色ある教育に取組ます。

２の園小中一貫教育組織体制については、まず、園・小・中一貫教育推進会議があり、その下に、継続的な取組を行う「健全な心と体づくり委員会」と「園・小架け橋推進委員会」があり、さらには、重点課題への取組を行う記載の 4 つのプロジェクトを置いて取組ます。

３の推進する取組についてですが、第 4 期教育振興基本計画の中に記載があるものを見出しだけ掲載しています。

４の職員交流から、８のその他までについては、これまでも継続してきている取組になりますので説明は省略させていただきます。以上です。

町長

ありがとうございました。これらのアンケートについては良い傾向になっているということですね。

また基本方針については説明を聞きますと、学校運営協議会で原案どおり承認されているということですね。一貫教育については、平成 27 年度からスタートして 10 年経ちましたけれども、アンケート結果では、導入当時と比較すると、だいぶ浸透してきているように感じました。

それでは、学校運営協議会で実際にどのような話があったのか校長先生にお話を伺えればと思います。

箱根中学校
多田校長

この一貫教育の効果については、一定のものが評価されているというのは大枠としてあります。その中、アンケート結果で主だったところ 1 点挙げますと、園・小・中の接続に関する項目についてです。実際に現在行われている「園と小学校の取組」「小学校中学校の取組」をきちんと進めていくことが、先ほど指導主事の説明にもあったように、『小 1 プロブレム』『中 1 ギャップ』といったものに効果的であるということで、押し進めていこうというところが確認されております。

基本方針に関しては承認されたということですが、私から 1 点、現在、外国につながりのある子どもたちが実際に非常に増えています。今もちろんいろいろな対応をしていますが、より一層その多様性に対してのアクションが必要になっていくのではないか、というような趣旨のご意見があったことをお伝えしておきます。以上です。

町　長

ありがとうございました。それでは、教育委員の皆さんからご意見を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

上野教育委員	毎年行われるリーフレットの配布、取組や理解がアンケート結果に出ていると感じています。継続していただけると良いと思います。 また先ほどお話がありましたが、現在箱根では外国の方のお子様が増えてきています。これは箱根だけではなく、他の地域についても少しずつそういう学校が増えているようです。外国の方に一貫教育といっても理解が難しいところはあると思うので、対策など大変と思いますが、少しずつ理解していただけるよう、そして安心して学校に通えるよう丁寧な取組をしていただきたいです。
橋口教育委員	一貫教育、職員交流のところにある兼務発令ですが、時代の流れで小学校教科担任制という言葉も出てくる中、もう箱根ではすでに兼務発令をし、中学校の先生に小学校に来てもらって専門的な授業をやっている、これはすごい取組だなと私も思っております。保護者アンケートを見てみましても、それに対して理解が増えておりますし、子どもたちのアンケートを見ましてもやはりすごく良かったという意見が増えていますので、これからも学校間の距離はございますけれども、自分の学校の子どもたちっていうだけで、箱根全体が兼務発令の中、専門性のある教科の授業が充実していければさらに良いな、と感じました。
町　長	ただいま、お二人の委員から外国籍の子育てや生育の対応、また教科担任制、兼任発令、これがうまくいっていて、これからもよろしくお願いします、という意見が出ました。外国籍のお子さんの対応については、非常に難しい対応にはなろうかと思いますが、町長部局も含めまして、教育委員会と連携して取組たいと思っておりますので、学校の方でもよろしくお願いします。 また一貫教育については、学校運営協議会でも地域の方々からさらなる意見が出ていると思いますので、それらの意見を取り入れながら進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 それでは続いて議事の（3）その他ですが、教育委員の皆さんから何かありますか。
勝俣教育長職務代理	箱根教育を行ってきて思うことが２つあります。 その１つ目は箱根土曜塾です。3 月の卒業式。子どもたちが堂々とした姿で立派に育っていたこと。「箱根を愛しかしこくやさしくたくましく」を目指した姿がありました。中学校の先生方の愛情をしっかりと受け止めて育ってきたことは言うまでもありませんけれども、さらに土曜塾で教えていただいたわけです。箱根は地域的にいろいろな事情があり、入試には不利な一面があると思われます。それを補ったのが土曜塾です。講師を呼び、社会教育センターで 8 月から毎週土曜の午後、入試に向けた授業を行ってまいりました。2 月の閉講式では、温かい励ましの言葉をもらい、安心して入試に向かっていきました。このように、箱根の子どもたちが自信を持って前に進むことができました。引き続き土曜塾の開催をお願

いしたいと思います。
　2つ目は町長授業です。去年も触れたと思いますが、町長に町の行財政についてお話ししていただきましたが、直接町長から話をしていただいたことにより、町の仕組みが理解できると思います。町長からお話を聞くことでお人柄に触れることにより町を理解するということが強まったのではないかと思います。いろいろお忙しいと思いますが、ぜひ町長授業を続けていってもらいたいと思います。

町　長　　土曜塾、町長授業を評価していただきありがとうございます。工夫して続けていきたいと考えています。

上野委員　　町長授業についてですが、私もずっと参加させていただいています。授業では生徒から新しい新鮮な意見が出たりとても楽しいです。例えば保護者にも参加していただけると、楽しいのではないかと感じました。

町長　　教育委員会で調整よろしくお願いします。

高畠委員　　読書環境についてですが、各出張所、文化センターにも図書貸出コーナーがあるが、実際機能しているのは社会教育センターだけではないか感じています。社会教育センターに機能を集約していわゆる図書館並みの機能を整備してはどうだろうかと考えます。

生涯学習課長　　社会教育センター、きつつき号、文化センターを拠点としていきたいと考えています。本の入れ換えが停滞しているのでそのあたりも含め推進していきます。

町長　　移動図書館が普及してきたので各公民館の在庫が減少してきているのは確かです。社会教育センターでも子ども用図書も増やすよう司書が努力をしてくれているところです。各校の図書の整備費用も倍にするなど、先ほど生涯学習課長が話しましたが、文化センターの蔵書についてもかなり更新するような予算を組んでおり改善に努めているところですので、これからも気づいたらご意見よろしくお願いします。

　せっかくの機会ですので、私から一つ。
　今、学校を取り巻く労働環境の整備ということが言われていますが、箱根町の学校における働き方改革、これはどのように進んでいるのかお聞かせいただけたらなと思うのですがいかがですか。

藤田課長　　働き方改革につきましては、先生方が実際に成績をつけたり、子どもたちの出欠情報を入力したりする校務支援システムを平成29年度に導入してだいぶ浸透し

てきており、さらに使い勝手を良くするために、毎年先生方の意見を聞きながら少しずつカスタマイズをしてるところです。また、以前からマチコミメールという保護者との連絡ツールを導入していますが、今までは学校からの発信メインで利用していたところを、昨年度から保護者からの欠席等の連絡を受けるという使い方も始めており、それにより朝の連絡を直接受ける業務の軽減が図られています。また、学校から発信する学校便りなども、マチコミメールに添付ファイルとして送るようにして印刷の手間を省くように活用しています。

また、昨年度からは箱根中学校のサッカー部で、土日の指導を星槎大学の協力で指導を委託して、部活動への負担の軽減を図っています。

さらに今年度の予算で箱根中学校の電話機の更新をしますが、自動応答で通話内容を録音する機能のあるものを導入しようと計画しています。保護者対応では先生方が大変苦労しているという状況も聞いておりますので、保護者の方も発言に気をつけるような抑止力を期待しています。

町　長　　国は、時間外の在校時間を何年間かで 3 割削減と掲げていますが、どの程度削減されたかなどのデータはありますか。

藤田課長　　タイムカード管理により数年分把握はしているところです。様々な取組はしていますが、削減には至らずほぼ横ばいです。

町長　　取組をしていても減らない要因に心当たりはありますか。

藤田課長　　負担が減るよう努めてはいますが、子どもたちが帰ってから準備など、基本的なところは根本的には変わらない部分があります。また、国では授業時間を 5 分ずつ短縮して午前中に 5 時間行うといった一部研究実践校では先生の帰宅時間が早まったという新聞記事もあり、仕組みを変えていく必要もあるのではないかと考えています。

藪校長　　スクールサポートスタッフなどにより、丸付けや授業の準備や配布物などの事務的負担は減っているのですが、空いた時間には、英語やプログラミングなど新しい授業への対応、不登校傾向にある子どもたちや学力支援しないといけない子どもたちへの対応などに時間が費やされてしまうところです。

本来でしたら、空いた時間に子どもたちにもっと寄り添ったり、教材の研究などができるとよいのですが、やはり困っている子がいたらケース会議を開いたりより手厚い対応をしたりするところに時間を当てているため、トータルではなかなか減っていかないのが現状です。

働き方改革については、学校でも県でも町でも取り組んでくださっているのでそれを地域や保護者へ伝えていくことも一つかと思っています。この問題には今

	後も取り組んでいきたいと思っています。
町長	教育現場の働き方改革について、国は教師の時間外の在校等時間を 3 割減らすと言っています。しかし、実際現場を知るとなかなか難しいと感じます。そういった実情を知りたくて伺いました。 実際平均で時間外在校時間が何時間くらいになるのかは、把握しておく必要があると感じました。 私からは以上です。 予定された議事は終了いたしましたので、進行を事務局へお返しいたします。
事務局 （企画課長）	以上をもちまして、令和 7 年度箱根町総合教育会議を終了いたします。 なお、議事録等については、後日、ホームページに掲出し、公開することとしていますので、ご承知おきください。皆さまどうもお疲れ様でした。